

山梨県警察との「電話詐欺撲滅共同宣言」について

山梨信用金庫（理事長：山土井 浩一）は、山梨県警察と『警察庁推奨アプリ』の一層の普及促進を目的とした「電話詐欺共同撲滅宣言」に参加しました。

本宣言は、当金庫および県内5金融機関（※）が参加しております。

当金庫は、本宣言を機に山梨県警察との連携強化を図り、より一層、お客さまの大切な財産をお守りするため、電話詐欺等の未然防止および被害拡大に向けた対応強化に取り組んでまいります。

※ 山梨中央銀行、甲府信用金庫、山梨県民信用組合、都留信用組合、JAバンク山梨（JA/山梨県信連）

1. 宣言日

令和8年10月6日



電話詐欺撲滅共同宣言



私たち金融機関は、増加している電話詐欺の被害から、お客さまの大切な財産をお守りするため、昨年6月の「電話詐欺等の被害防止に関する協定」に基づき、山梨県警察本部と連携・協働して、電話詐欺の撲滅に向けて、下記の被害防止対策に取り組むことを、ここに宣言します。

記

- 1 犯人からの詐欺電話を、お客様の電話が直接受けないようにするため、警察庁推奨「特殊詐欺対策アプリ」等の活用の促進
- 2 営業店窓口等において、電話詐欺の被害防止に向けた、お客様への声掛けの推進
- 3 社員向け研修を通し、SNS型投資・ロマンス詐欺の手口等の情報共有

令和8年10月6日

山梨信用金庫